

鎌倉市名越中継施設整備基本計画(素案)

概 要

◆アウトライン

第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景
2. 目的
3. 基本方針

第2章 計画条件の整理

1. 整備計画地の概要
2. 稼働開始年度
3. 受入対象ごみ及び受入条件
4. 搬送ルート
5. 関係法令の整理

第3章 計画ごみ搬入量・施設規模の算定

1. 計画ごみ搬入量の設定
2. 施設規模の設定

第4章 処理方式の整理・検討

1. 処理方式の整理
2. 処理方式の選定
3. 系列数の選定
4. 搬出入条件（中継車両概要・台数）

第5章 施設基本計画

1. 設備計画
2. 土木・建築計画
3. 施設配置計画・動線計画
4. 地域住民還元策・負担軽減策
5. 自動化計画

第6章 公害防止計画

1. 公害防止基準
2. 環境保全対策

第7章 管理運営計画

1. 施設の運転時間
2. 施設の人員体制
3. 安全衛生計画

第8章 事業手法の検討

1. 事業方式の種類と評価
2. 発注方式の種類と評価

第9章 概算工事費・維持管理費

1. 概算工事費
2. 維持管理費

第10章 施設整備スケジュール

1. 施設整備スケジュール

◆第1章 計画策定の背景と目的

第1章 3. 基本方針

【資料3】基本計画素案 p. 3

- ・環境省「多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進のガイダンス」
 - 廃棄物処理施設を核とした地域の魅力向上として、脱炭素・自立分散型社会のまちづくり、災害に強いまちづくり、循環型経済型のまちづくりを創出することが求められている。
- ・具体的な導入機能(案)
 - 災害時の防災拠点機能、資源循環の拠点機能、環境学習の拠点機能
- ・施設整備の基本方針(案)
 - ①2市1町による、「ゼロ・ウェイスト」の実現を目指してごみの減量・資源化の推進及び共同処理の実施に取り組み、安定的かつ適正なごみ処理体制の実現や持続可能な廃棄物処理システムの構築
 - ②地域循環共生圏創造を意識した計画の検討
 - ③地域の実情にマッチした新しい価値を提供できる施設整備の推進
 - ④脱炭素かつレジリエント（強靱性のある）な施設運営

◆第3章 計画ごみ搬入量・施設規模の算定

第3章 1. 計画ごみ搬入量の設定

【資料3】基本計画素案 p.15

- ・『鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画』の可燃ごみ量の将来予測値に、令和3年度の予測値と実績値の差分を補正し、計画ごみ搬入量を算出
- ・本施設の稼働開始後の計画ごみ量（最大値）：29,851 t
- ・逗子市既存焼却施設が稼働停止する令和17年度以降は、逗子市及び葉山町からの受け入れも計画している。

第3章 2. 施設規模の設定

【資料3】基本計画素案 p.18

- ・「ごみ処理施設性能指針」に基づき、施設規模を算出
$$\text{施設規模 (t / 日)} = \text{計画日平均処理量 (t / 日)} \div \text{実稼働率} \times \text{最大月変動係数}$$
$$<81.78 \text{ t / 日}> \div <0.71 \text{ t / 日}> \times <1.07>$$
- ・本施設の施設規模：120 t / 日

◆第4章 処理方式の整理・検討

第4章 2. 処理方式の選定

【資料3】基本計画素案 p.23

- ・他自治体における導入事例では、施設規模100 t / 日を超える中継施設においては、コンパクト・コンテナ方式を多く採用している。
- ・環境保全性、輸送効率、経済性の観点からも、本市においては「コンパクト・コンテナ方式」を採用する。

第4章 3. 系列数の選定

【資料3】基本計画素案 p.23

- ・ごみの減量・資源化を推進し、ごみ処理の広域化を実施する等の背景から、有事の際にも安定的に処理を遂行できる体制を構築する必要があることから、2系統が妥当と考える。

◆第5章 施設基本計画

第5章 1. 設備計画

【資料3】基本計画素案 p.25～p.26

1) 受入・供給設備 (3)搬送用コンテナストックヤード

(4)受入ホッパ

- ・ 定期修繕及び不足の事態等に備え、一定量を貯留可能な設備能力は必要と考える。
- ・ 臭気の拡散及び維持費の観点から、貯留ピットは設置せず、受入ホッパに一定量の貯留が可能な容量を確保するとともに、搬送用コンテナを複数保有し、搬送用コンテナのストックヤードを整備する。

◆第5章 施設基本計画

第5章 2. 土木・建築計画

【資料3】基本計画素案 p.30～p.31

2) 建築計画 (3)耐震安全性

- ・他自治体の導入事例では、「構造体Ⅲ類・建築費構造体B類・建築設備乙類」が多く採用されている。
- ・本市は、焼却施設を有せず、有事においても速やかに中継機能が発揮される必要があることから、「構造体Ⅱ類・建築構造体A類・建築設備甲類」を採用することが望ましいと考える。

都道府県	発注者	発注年度	耐震安全性の分類			見学者の有無
			構造体	建築非構造体	建築設備	
奈良県	大和高田市	2021	Ⅱ類	A類	甲類	有
京都府	城南衛生施設組合	2020	Ⅲ類	B類	乙類	無
茨城県	鹿嶋地方事務組合	2022	Ⅲ類	B類	乙類	無
神奈川県	大磯町	2015	Ⅲ類	B類	乙類	有
千葉県	松戸市	2018	—	—	—	無
奈良県	まほろば環境衛生組合	2022	—	—	—	無
島根県	田原市	2022	Ⅲ類	B類	乙類	無

◆第5章 施設基本計画

第5章 4. 地域住民還元策・負担軽減策

【資料3】基本計画素案 p.38

1) 環境学習施設

➤施設見学ルート、太陽光・風力発電、雨水利用 等

2) コミュニティ施設

➤展示ホール、研修室 等

3) その他公共施設・公共設備の整備

➤防災備蓄倉庫、非常時の電力供給拠点（発電設備・充電設備） 等

- ・地域住民還元策・負担軽減策については、今後開催予定の周辺住民への説明会において意見や要望を聞き、取り入れていく。